

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 中川加津代

- I 開催年月日 平成 29 年 4 月 17 日（月）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 47 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎中川加津代 ○吉田健太郎 石須 大雄
金森 一郎 盤若 進二 高畠 義一
荒木 泰行
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 曾田 康司
〔副議長〕 樋詰 和子
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（遠山病院長は公務のため欠席、
中村男女平等・共同参画課長は都合のため欠席）
〔委員外議員〕 福井 直樹
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
三好 伸幸
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

〔市民生活部〕

。高岡市・フォートウェーン市 姉妹都市提携 40 周年記念訪問団の受入予定について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔市民病院〕

。第Ⅳ期中期経営計画の改訂について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【計画期間について】

- 第Ⅳ期中期経営計画の計画期間とは。
- △ 当初、策定したときは、平成 26 年度から 30 年度までを計画期間としていたが、今回の改訂により 2 年延長し、第Ⅳ期の計画期間は 32 年度までとなる。第Ⅴ期の計画は、33 年度以降の計画期間としてお示ししたい。

【収支計画について】

- 平成 29 年度の経常収支見込みでは、緩和ケア病棟の開設や地域医療機関との連携が図られたことなどで、入院患者の増加や患者一人当たりの入院診療単価が増額したことから、約 2 億 3,300 万円の黒字を計上している。その一方で、31 年度・32 年度は、経常収支見込みを 1 億 3,400 万円に減額している理由は。
- △ 経常収支見込みについては、30 年度に予定されている診療報酬や介護報酬の同時改定や、消費税率が 10%に増税となった場合に控除対象外消費税が発生する影響を勘案して計上しているため、31 年度以降の経常利益が減少するものである。

【地域医療構想との関係について】

- 県が策定した地域医療構想の内容とは。
- △ 2025 年には団塊の世代がすべて 75 歳以上となる超高齢社会の到来に備えて、県内の各医療圏域において効率的で適正な医療体制の構築を進めていくものである。この構想では、国から示された構想区域ごとの病床数の必要量も参考にしながら、各医療機関での医療需要などを踏まえて、各医療圏域での相応しいあり方を検討したうえで、各医療圏域での病床数の推移が示されている。
- 県の地域医療構想に基づき、高岡医療圏域の病床数は削減されたのか。
- △ 平成 29 年 3 月に発表された県の地域医療構想では、必要病床数は 2,391 床と推計されているが、具体的な削減数は示されておらず、県からは、各病院で自主努力により病床数の適正化が求められている。本院では、将来の医療需要を勘案し、戦略的に緩和ケア病棟の開設や集中治療室の拡充、外来がん包括ケアセンターの設置を行ったことで、一般病棟で 95 床を削減し、緩和ケア病棟で 20 床を増加し、差し引き 75 床を削減したところである。この本院の病床数の削減については、県にも報告しており、了承を頂いている。
- 県の地域医療構想において各医療圏域での具体的な病床の削減数が示されない中で、各病院の自主努力で病床数の適正化に取り組むことになった経緯とは。
- △ 国では、各病院に対し、病床数とその内訳について現在と 6 年後の見込みの病床機能報告を義務付けている。この情報と患者の診療実績を、各病院で比較し、機械的に算出された単価によりランク分けをして、医療圏域ごとに、急性期病院が多く回復期病院が少ないといった見解を示した。この国の見解について、県に対し、病院間の集まりにおいて、一律的に決められても対応が困難であることを意見した。その結果、県から具体的な数値は出されず、各病院での自主努力に留まることとなった。
- これまでは治療することが重視されていたが、近年では、全国的に緩和ケアなど

の支える医療へと転換が図られている。本院では、この流れに沿うように緩和ケア病棟が開設され、また、認知症疾患支援センターの開設が予定されているが、今後も医療ニーズに合わせた病院経営に努めて貰いたい。

【認知症疾患医療センターについて】

- 本院は、自治体病院として政策的医療を担っていく役割も求められることから、高岡医療圏には未だ設置されていない認知症疾患医療センターについて、早急な開設が求められているが、設置に向けた進捗状況は。
- △ 平成 29 年秋のセンター開設に向け、常勤専従する精神保健福祉士を 4 月に配置し、県内の他のセンターに出向いて状況を把握させることなどにより、業務の習熟に努めている。また、院内の関係部局によるプロジェクトチームを設置し、課題について協議を進めるとともに、地域包括支援センターでの管理者会議などに出席させ、センター開設後に関係者と円滑な連絡調整ができるよう努めている。加えて、今後、院内に医療相談室を設置することとしている。

さらに、県や福祉保健部と協力し、高岡医療圏域の医療機関に対し、センターの役割や機能を周知するとともに、入院治療等を行う協力医療機関との連携体制の構築を図っている。

- 認知症患者には、認知症以外に複数の疾患を抱えている患者も見受けられるが、どのように治療していくのか。
- △ 認知症に加えて他の疾患も抱えている患者に対しては、各診療科と連携を取りながら対応していく。

【高度医療機器の更新（最新鋭機器の導入）について】

- 国では高度医療機器の共同利用を進めているが、高岡医療圏でも共同利用をする考えはあるのか。
- △ 高度医療機器は、一つひとつが高額であり病院経営における負担となることから、今後、共同利用を検討していく必要性がでてくるものと考える。
- 患者に負担を掛けないよう極力傷を付けずに手術ができる医療機器が開発されるなど、医療機器は日進月歩進化している。近隣の病院でも、最新鋭の内視鏡手術の支援ロボットの導入を決めたと聞く。最新鋭機器は高額ではあるが、高度な医療を提供できることに加え、病院の PR にもつながり医師の確保も期待できる。本院でも、積極的に導入すべきと考えるが、見解は。
- △ 一部の医師からは、最新鋭機器の積極的な導入を求める声もあるが、その一方、導入には慎重な医師もいる。本院において、現状では、支援ロボットなどを導入する予定はないが、他の病院での導入状況や高岡医療圏でのニーズなどを注視しつつ、今後、導入を検討していきたい。

【チーム医療の推進とワークライフバランスの推進について】

- チーム医療の推進では、必要な人的資源の確保に努めることや効率的で適正な職員配置を図っていくとしているが、この具体的な取り組みとは。

- △ チーム医療の推進については、平成 28 年に病院給食を外部に委託したことに伴い、調理員に替わる職員として、看護師や薬剤師などの必要な人員を確保し、必要な部署に重点的に配置したところである。今後も、定められた職員数の中で人的資源を確保するとともに重点的な配置に努めていきたい。
- ワークライフバランスの推進では、職員の働きやすい環境づくりに取り組んでいくとしているが、この具体的な取り組みとは。
- △ 職員の働きやすい環境づくりについては、院内にワークライフバランス委員会を設置し、毎月開催している。この委員会では、超過勤務や有給休暇の取得などの状況の確認と対策を実施しており、この委員会の活動を通して、有給休暇の取得の推進や超過勤務時間の縮減などを図っている。
- ワークライフバランス委員会で抽出される事案の中には、人員不足などにより対応が困難な事案もあると考えるが、見解は。
- △ 委員会において話し合いを深め、課題を掘り起こし、適切な対応に努めることで、院内の各職場で職員が気持ち良く働ける環境をつくっていきたい。
- 職員の働きやすい環境づくりのため、24 時間保育や病児保育などの体制整備を検討するとしているが、これは市民病院の職員向けの院内保育所なのか、それとも職員以外の者も受け入れる一般の保育所を考えているのか。
- △ 本院では、看護師や医師などに女性職員が多いことから、女性が安心して働くことができるよう、子どもを安心して預けられるところを求める声が多いと考える。院内での保育所の設置や、病児保育の対応、既存の保育園を活用することなどを、今後、検討していくこととなるが、まずは、本院の職員のニーズを調査する必要がある、このニーズを踏まえて、市とともに検討を進めたい。
- 本市では、市民病院の職員以外にも、夜間の労働に従事する市民が多くおり、24 時間保育サービスを求める声は多い。このような中、本市で病児保育を実施しているのは JCHO 高岡ふしき病院だけであるが、その利用者の 4 割は伏木地区の子どもであることから、市中心部でもサービスを提供すべきと考える。このことを踏まえて、市民病院の職員に向けた保育所とするのか、あるいは、職員以外の者も受け入れる保育所とするのか、早急に方針を定め取り組んでいくべきと考えるが、見解は。
- △ 夜間保育や休日保育、病児・病後児保育などについては、平成 31 年度までに達成する目標値を設定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的・具体的に取り組んでいる。本市における 24 時間保育のあり方や病児保育の設置については、まずは需要量調査を実施し、本市の状況も踏まえて、保育人材の確保や運営手法などと合わせて、総合的に検討していきたい。
- 子育て満足度日本一を掲げる本市としては、子育て環境のさらなる充実に向けて、病児・病後児保育の拡充や 24 時間保育の設置に前向きに取り組んで貰いたい。（要望）

2 その他

。 次回の常任委員会の開催について

5月22日(水)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（１８名）

市民生活部長	青 島 恒 巳	市民病院長	遠 山 一 喜
次長 地域安全課長	堂 故 真 二	市民病院事務局長	今 井 隆
地域安全課 環境政策室長	赤 阪 典 子	総務課長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	藤 田 辰 昭	医事課長	長 田 由美子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代		
男女平等・共同参画課長	中 村 晴 美		
市民課長	山 本 美由紀		
環境サービス課長	堺 啓 央		
福祉保健部長	吉 澤 実		
次長 社会福祉課長	西 本 幸 夫		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	大 江 菜穂子		
保険年金課長	柴 野 泰 彦		
健康増進課長	上 見 弘 昭		